



【開会の挨拶を行う神近副執行委員長】

魅力ある国労運動を 第23回定期長崎地区本部大会

第23回定期長崎地区本部大会が11月14日、長崎市「交通会館」で開催された。大会構成員の他、来賓、傍聴者など約40人が参加して2019年度の闘う運動方針案が採択された。

神近副執行委員長が、1年間の闘いの謝辞を述べ最重要課題である組合員の高齢化による組織の減少について「率直に建設的な意見を頂き有

意義な大会にしよう」と開会を宣言。議長に米満代議員を選出し議事を進行した。

豊田執行委員長は、今年実施された統一自治体選挙と参議院選挙の取り組みに謝辞を述べ、JR発足後最大の列車の減便が行われ、その後の改善には至っていない状況を踏まえ、「職場ではダイヤ改正が実施されるたびに要員が削減され、線路・車両点検、検査周期の延伸が進んでいる」と鉄道の実定輸送軽視を訴え、台風発生時、大村線の堤防で土砂が流出した事例を報告した。

また、この一年間組織の拡大が出来なかった点を反省し、これまでの粘り強い要求と交渉に自信を持ち、職場運動と分会活動の活性化を再構築し、他労組の組合員にも見える魅力ある国労運動を全組合員で創ろう

と挨拶した。

千々岩九州本部委員長は、私たちが年代の組合員にもうひと頑張りお願いしたいと、佐賀地区本部の高齢者向け集会を紹介し、分会活動者会議を開催し何としても新規加入を勝ち取りたいと訴えた。年末手当交渉では基準内賃金の3・3箇月など4項目を掲げての交渉を明らかにし、労働条件改善要求ではお中元・お歳暮の金額設定の廃止に追い込んだと成果を報告した。

討論では、再度乗務・行路・交番など新幹線開業後の在来線における車掌の労働条件について(秀島)、昼はポイント掃除等に出かけ朝夕は駅の仕事という中抜き勤務予定について(岩崎)、運転士の改札乗務、再度乗務、60才以上の賃金について(今村)、パソコンでの超勤、賃金明細のデジタル化、体調不良時の産業医の対応について(平高)、給与のWeb明細で上司が発行する場合の対応について(島)の発言があった。

2019年度の運動方針、決算・予算、役員改選が承認され大会宣言が採択された。最後に豊田委員長の「団結ガンバロー」で閉会した。

年末手当 2,51箇月(対前年 ▲0.02箇月) JR九州

JR九州は11月22日、2019年度年末手当について、各組合に回答した。

基準額は、基準内賃金の2.51箇月。嘱託再雇用社員は、雇用期間3年以上は1.89箇月、同3年未満は1.26箇月ほか(2019年11月22日付「勤労ニュース第3号」)。

支給に当たっては、税制特例措置の廃止や減価償却費増が大きく大幅な減益となり引き続き厳しい状況(11月22日付「社長メッセージ」)としている。

国労九州本部は回答にあたり、税制特例廃止と減価償却費増は前から分かっていたことで、それを理由に前年を下回る回答では社員のモチベーションは上がらないと「持ち帰り検討」とした(交渉情報 No.7)。